

議案説明書

消防本部 予防課

提出議会：令和5年第2回定例会

1 案件名

議案第83号 佐野市火災予防条例の改正について

2 概要

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、所要の規定を整備する。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

- (1) 急速充電設備の全出力の上限を撤廃し、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準を改正する。
- (2) 喫煙等に関する規定の見直しに伴い、健康増進法に規定する喫煙専用室標識が設置されている場合は、「喫煙所」の標識を設置しなくてよいものとする。
- (3) 「禁煙」、「火気厳禁」又は「喫煙所」の標識と併せて設ける図記号は国際標準化機構又は日本産業規格に適合するものとする。

4 その他の事項

施行日 公布の日（第11条の2第1項の急速充電設備の基準を改める改正規定及び附則第2項の経過措置に関する規定は、令和5年10月1日）